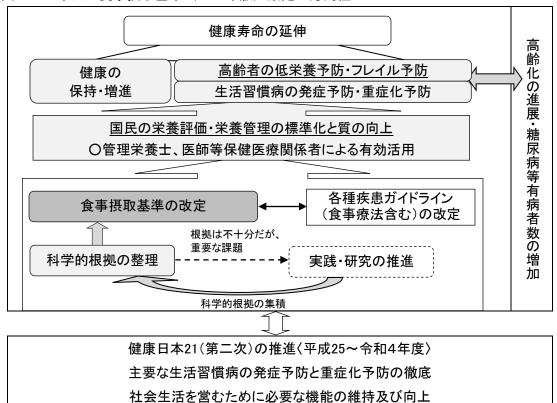
目 次

第1編	日本人の食事摂取基準(2020年版)4
第2編	授乳・離乳の支援ガイド33
第3編	妊娠前からはじめる妊産婦のための食生活指針 48
第4編	児童福祉施設における「食事摂取基準」を活用した食事計画について50
第5編	保育所におけるアレルギー対応ガイドライン53
第6編	学校給食実施基準の一部改正について59
第7編	国民健康・栄養調査結果の概要64
第8編	学校保健統計調査結果

の回避の観点から、健康の保持・増進、**生活習慣病の発症予防及び重症化予防**に加え、 **高齢者の低栄養予防やフレイル予防**も視野に入れて策定を行うこととした。このため、 関連する各種疾患ガイドラインとも調和を図っていくこととした。

また、科学的根拠に基づく策定を行うことを基本とし、現時点で根拠は十分ではないが重要な課題については、今後、実践や研究を推進していくことで、根拠の集積を図る必要があることから、研究課題の整理も行うこととした。

図1 日本人の食事摂取基準(2020年版)策定の方向性



1 対象とする個人及び集団の範囲

食事摂取基準の対象は、健康な個人及び健康な者を中心として構成されている集団とし、生活習慣病等に関する危険因子を有していたり、また、高齢者においてはフレイルに関する危険因子を有していたりしても、おおむね自立した日常生活を営んでいる者及びこのような者を中心として構成されている集団は含むものとする。具体的には、歩行や家事などの身体活動を行っている者であり、体格〔body mass index: BMI、体重(kg)÷身長(m)2〕が標準より著しく外れていない者とする。

(6) 離乳の進め方の目安

(0) 離れの進め力の日女							
		離乳の開始 ―			→ 離乳の完了		
		以下に示す事項は、あくまでも目安であり、子どもの食欲や成長・発達の					
		状況に応じて調整する。					
		離乳初期	離乳中期	離乳後期	離乳完了期		
		生後5~6か月頃	生後7~8か月頃	生後9~11か月頃	生後12~18か月頃		
食べ方の目安		〇子どもの様子	〇1日2回食で	〇食事リズムを	〇1日3回の食事リ		
		をみながら1日	食事のリズムを	大切に、1日3回	ズムを大切に、生		
		1回1さじずつ	つけていく。	食に進めていく。	活リズムを整える。		
		始める。	〇いろいろな味	〇共食を通じて	〇手づかみ食べに		
		〇母乳や育児用	や舌ざわりを楽	食の楽しい体験	より、自分で食べる		
		ミルクは飲みた	しめるよ う に食	を積み重ねる。	楽しみを増やす。		
		いだけ与える。	品の種類を増				
			やしていく。				
調理形態		なめらかにすり	舌でつぶせる	歯ぐきでつぶせる	歯ぐきで噛める		
		つぶした状態	ち固	古さ	固さ		
1回当たりの目安量							
I	穀類(g)	つぶしがゆから	全がゆ	全がゆ90~	軟飯90~		
		始める。	50 ~ 80	軟飯80	ご飯80		
п	野菜•	すりつぶした	20~30	30~40	40 ~ 50		
	果物(g)	野菜なども試し					
	魚(g)	てみる。	10 ~ 15	15	15~20		
	又は肉(g)		10 ~ 15	15	15 ~ 20		
ш	又は	慣れてきたら、	30~40	45	50 ~ 55		
	豆腐(g)	つぶした豆腐・					
	又は	白身魚·卵黄等	卵黄1~	全卵1/2	全卵1/2~2/3		
	卵(個)	を試してみる。	全卵1/3				
	又は		50 ~ 70	80	100		
	乳製品(g)						
歯の萌出の 目安			乳歯が生え始	1歳前後で前歯	すが8本生えそろう。		
			める。	離乳完了期の後半頃に奥歯			
				(第一乳臼歯)が生え始める。			
摂食機能の 目安		口を閉じて取り	舌や上あごで	歯ぐきでつぶすこ	歯を使うように		
		込みや飲み込	つぶしていくこと	とができるように	なる。		
		みができるよう	ができるように	なる。			
		になる。	なる。				

[※] 衛生面に十分配慮して食べやすく調理したものを与える。

第6編 学校給食実施基準の一部改正について

(令和3年2月12日(令和3年4月1日施行): 文部科学省)

1 学校給食摂取基準の概要

- (1) 「学校給食摂取基準」については、別表にそれぞれ掲げる基準によること。
- (2) 「学校給食摂取基準」については、厚生労働省が策定した「日本人の食事摂取基準 (以下「食事摂取基準」という。)(2020年版)」を参考とし、その考え方を踏まえる とともに、厚生労働科学研究費補助金により行われた循環器疾患・糖尿病等生活習慣 病対策総合研究事業「食事摂取基準を用いた食生活改善に資するエビデンスの構築に 関する研究」(以下「食事状況調査」という。)及び「食事状況調査」の調査結果より 算出した、小学3年生、5年生及び中学2年生が昼食である学校給食において摂取す ることが期待される栄養量(以下「昼食必要摂取量」という。)等を勘案し、児童又 は生徒(以下「児童生徒」という。)の健康の増進及び食育の推進を図るために望ま しい栄養量を算出したものである。したがって、本基準は児童生徒の1人1回当たり の全国的な平均値を示したものであるから、適用に当たっては、児童生徒の個々の健 康及び生活活動等の実態並びに地域の実情等に十分配慮し、弾力的に運用すること。
- (3) 「学校給食摂取基準」についての基本的な考え方は、本基準の一部改正に先立ち、 文部科学省に設置した、学校給食における児童生徒の食事摂取基準策定に関する調 査研究協力者会議がとりまとめた「学校給食摂取基準の策定について(報告)」(令 和2年12月)を参照すること。

【「学校給食摂取基準の策定について(報告)」(令和2年12月)】(抜粋・要約) <各栄養素等の基準値の設定>

① エネルギー

文部科学省が毎年実施する学校保健統計調査により算出したエネルギー(推定エネルギー必要量の3分の1)を基準値とした。

② たんぱく質

食事摂取基準の目標量を用いることとし、学校給食による摂取エネルギー全体の13%~20%エネルギーを学校給食の基準値とした。

③ 脂質

食事摂取基準の目標量を用いることとし、学校給食による摂取エネルギー全体の20%~30%エネルギーを学校給食の基準値とした。